

この冬の省エネ・節電の取組について ～三重県民の皆さまへの呼びかけ～

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故以降、この冬も厳しい電力需給状況が予想されます。

11月1日、政府から「2013年度冬季の電力需給対策について」が発表され、12月2日から3月31日までの平日、9時から21時までの間、具体的な数値目標を設けない節電に取り組んでいくこととなっています。

県では、県庁ISO14001の取組を進め、庁舎内における暖房や照明等の省エネ・節電やLED照明への切り替えなどを通じて、この冬の電力消費を、昨年度並み（平成22年度冬季比で2.3%）の削減に努めます。

県民・事業者の皆さまにおかれましても、生活スタイルや事業活動を見直し、無理のない範囲で、省エネ・節電にご協力いただきますようお願いいたします。

具体的には、

通常、エアコンを使用される家庭の場合

- ・重ね着などをして、エアコンを20℃に設定
(設定温度を2℃下げた場合、7%削減)
- ・不要な照明の消灯(4%削減)
- ・使わない機器はコンセントからプラグを抜く待機電力のカット(1%削減)
など

通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の場合

- ・不要な照明の消灯(6%削減)
- ・テレビ画面の輝度の低下や必要な時以外は消す。
(標準省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合、3%削減)
など

なお、高齢者や乳幼児、体調の悪い方のおられるご家庭などでは、健康に留意いただき、支障のない範囲でご協力をお願いします。

平成25年11月25日

三重県知事 鈴木 英敬